

令和 8 年度前期保育料の納入について

(横須賀市内の市立・私立保育園、市立こども園、横須賀市外の私立保育園に在園の方)

口座振替のご案内

・口座振替のお申し込みや振替口座の変更を希望される方は、『口座振替依頼書』を納入通知書裏面記載の金融機関にご提出ください。

また『ペイジー口座振替受付サービス』を行政センター、横須賀市役所会計課、子育て支援課で受け付けています。

- ・すでにごきょうだいの保育料・公立保育園給食費を口座振替にされている方は、ごきょうだいと同じ口座からの振替になります。
- ・保育施設を利用した月の「末日（末日が金融機関休業日の場合は翌営業日）」に、登録口座から振替を行います。
- ・残高不足などにより振替ができなかったときは、納入通知書で納付してください。
- ・振替の結果は、ご利用の預貯金通帳への記帳によりご確認ください。
- ・納付済証明が必要な場合は、子育て支援課までお知らせください。

納入通知書払いのご案内

- ・納入通知書は、子育て支援課と各行政センターで発行します。
- ・領収書は再発行できませんので、大切に保管してください。
- ・【納める場所】 ※納付書裏面に詳細あり

銀行・信金 平日 9:00~15:00 **ゆうちょ銀行** 平日 9:00~16:00

役所屋（市民サービスセンター） 中央店：モアーズシティ 7 階 久里浜店：ウィング久里浜 6 階

毎日 10:00~19:30 まで（ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）その他、機器点検日、休館日はお休みです。）

市役所・各行政センター 平日 8:30~17:00 まで

保育料 納入期限

月分	【納入期限】 口座振替日		月分	【納入期限】 口座振替日		月分	【納入期限】 口座振替日	
4月分	4月30日	(木)	5月分	6月1日	(月)	6月分	6月30日	(火)
7月分	7月31日	(金)	8月分	8月31日	(月)			

横須賀市外の公立保育施設の保育料等の支払い

支払い先は施設所在の市区町村です。支払方法や期日については支払い先に確認してください。

その他

- ① 保育料決定通知の再発行を希望する場合は、下記までご連絡ください。
- ② 延長保育を利用する場合は、保育料のほかに延長保育料がかかります。市立保育園・こども園は市で定める額をお支払いいただき、私立保育園は各園が決定した額を園にお支払いいただきます。
- ③ 保育料を納入期限までに納められない場合、法令に基づき、差し押さえ等の滞納処分を受けることがあります。
- ④ 児童手当から天引きし、保育料の納入に充てることができます。希望される場合は、下記までご連絡ください。

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 はぐくみかん5階

横須賀市役所 民生局福祉こども部子育て支援課 電話 046(822)9728